

市政概要報告要旨

(令和六年十二月三日)

令和六年十二月定例市議会にあたり、市政の概要について申し上げます。

はじめに、市民生活・地域経済の下支えについて申し上げます。

物価高騰に伴う国民の負担を緩和するための定額減税の効果を十分に得られない方に対し、給付金の支給を行ったほか、物価高騰による影響が特に大きい世帯への支援として、本年度、新たに、住民税非課税となった世帯及び住民税均等割のみ課税となった世帯に対しても、給付金を支給しました。また、昨年度に続いて、生活保護受給世帯や児童扶養手当受給世帯などへ、光熱費等の補助を行いました。

このほか、依然として厳しい経営状況が続いている事業者を支援するため、為替相場の急激な変動の影響を受けた事業者のための制度融資について、受付期間を今月末まで延長しております。

今後も引き続き、関係機関と連携しながら、市民生活や地域経済を下支えしてまいります。

次に、市民の健康づくり、健康寿命の延伸について申し上げます。

新型コロナワクチン及び季節性インフルエンザワクチンの接種につきましては、十月一日から重症化リスクの高い方を対象に定期接種を開始しており、六十五歳以上の高齢者と六十歳から六十四歳までの一定の基礎疾患を有する方に、接種費用の助成を行っております。

季節性インフルエンザワクチンについては、妊産婦や乳幼児などを対象に、市独自でも予防接種費用の助成を行っております。

市民の皆様におかれましては、手洗い・うがいなどの感染防止対策に努めていただくとともに、発症や重症化の予防効果が期待されるワクチン接種についてご検討いただきますようお願いいたします。

本年度改定する「健康づくり推進計画」につきましては、三回のワークショップを開催し、「自分の健康は自分で守る」ための方策について、市民の皆様から貴重なご意見をいただきました。今月開催する策定委員会において次期計画の素案をお示しし、ご審議いただいたうえで、パブリックコメントを行い、計画を策定してまいります。

子宮頸がん対策として、本年度から新たに取り組んでいる「次世代につながるしきゅう（至急・子宮）大作戦事業」につきましては、六月十五日にキックオフ講演会を開催し、約四百人の方にご来場いただきました。医師でタレントでもある丸田佳奈氏、鳥取大学の医師である小松宏彰氏を講師として、ＨＰＶワクチン接種や子宮頸がん検診の重要性について、お話しいただき、啓発を行ったところであります。

また、若いうちから自分の体への関心を高めてもらうため、二十歳と二十五歳の女性を対象に、子宮がん検診とＨＰＶ検査を無料で受けられる機会を提供するとともに、将来の妊娠・出産に備え、健康状態を検査するためのクーポン券を配布しております。

このような取組により、ＨＰＶワクチンにつきましては、九月末時点で、定期接種の初回接種率が三十四％、キャッチアップ接種の初回接種率が五十四％となり、初回接種をした方が前年よりも大きく増加しており、着実に事業の成果が上がっているものと考えております。

引き続き、病気の予防や早期発見に重要なワクチン接種や検診への意識を高めていただけるよう、取り組んでまいります。

次に、子育て支援について申し上げます。

公立保育園におけるゼロ歳児の受入につきましては、「あがりみち保育園」において、来月から開始し、「なかはま保育園」においては、市内の保育サービスの状況等を踏まえ、来年十月以降としております。

「わたり保育園」については、本年度、園庭などを整備し、来年度から園舎の新築工事を行い、令和八年度から新しい園舎で保育を開始する予定であります。

新たな子育て支援策として、公立保育園における三歳以上の園児の給食でご飯の提供を始めました。各家庭では、毎朝ご飯を持参する負担や、夏場の食中毒などの不安が解消され、園児たちも毎日炊き立てのご飯を喜んで食べております。

また、私立保育園も含め、市内の保育施設に通う三歳以上の園児の主食費を無償化し、子育て世帯の経済的負担等を軽減しております。

次に、高齢者福祉の充実について申し上げます。

十月に鳥取県内各地で開催された「ねんりんピックはばたけ鳥取二〇二四」では、本市は、ソフトバレーボールとeスポーツを開催し、全国から集まった約六百人の選手が、熱戦を繰り広げ、eスポーツにおいては、境港市ことぶきクラブ連合会が結成したチームが、

三位の好成績を収めました。

参加者には、カニ汁やイワシのつみれ汁のふるまいのほか、地元産品の販売、健康づくりブースなど、会場でのおもてなしも好評でありました。また、選手をはじめ、運営ボランティアとの交流も盛んで賑やかな大会となりました。大会運営にあたりましては、住民ボランティアや市民団体、競技団体など、多くの方々にご協力をいただきました。心から感謝申し上げます。

介護予防事業につきましては、本年度から新たに配置した二人のリハビリテーション専門職が、運動指導「エクササイズさかいみなど」を新規事業として実施したほか、正しい動きで「いきいき百歳体操」を実践できるよう実技指導を行う交流会を開催し、健康づくりへの意欲向上を図るなど、フレイル予防の一層の充実を図りました。

次に、共生社会の実現について申し上げます。

男女共同参画につきましては、昨年度策定した第四次男女共同参画推進計画について、計画の内容を分かりやすく解説した児童向けパンフレットを活用し、小学校で授業を行ったほか、十月六日には、子育て支援に関する連携協定を締結している鳥取県生活協同組合と連携し、パパ向け料理教室「パパッとクッキング」を開催し、男性の家事や育児参加の促進を図りました。

障がい者福祉につきましては、障がいのある人の工賃アップや生きがいを引き出すことを目指す「バディアートプロジェクト」に新たに取り組みました。

障がいのある人たちが描いたイラストを基に、地元クリエイターが仕上げたデザインを活用し、十月に開催された「ねんりんピック境港市交流大会」の記念品として、「トートバッグ」と「クリアファイル」を作成し、参加者に配布しました。また、先月開催した伯州綿のイベント「てぬぐいひらひら」においても、同デザインを活用した「境港手ぬぐい」を作成し、販売したところであります。いずれの製品も来場者等から好評を博し、イラストを描いた皆様も、自分たちの描いたものが製品になったことを大変喜んでおられました。

国の外国人材制度である「技能実習制度」につきましては、六月に法改正が行われ、三年以内に廃止となり、人手が不足している分野の人材育成と確保を目的とする「育成就労制度」が創設されることが決まりました。

外国人材は、基幹産業である水産業をはじめとする市内企業においても欠かせない存在となっており、十月二十三日には、境港商工会議所において、外国人材を受け入れている水産関係企業七社及び監理団体二団体と政策懇談会を開催し、制度改正が市内企業に与える影響や課題について、意見交換を行い、情報共有を図りました。

「育成就労制度」への移行に備え、市内企業との定期的な懇談会の開催などにより、状況把握に努めながら、安定的な人材確保が図られるよう、市としての施策を検討し、国や県に対し要望も行いながら、しっかりと準備を進めてまいります。

次に、観光振興について申し上げます。

本年の水木しげるロードの入込客数は、水木しげる記念館のリニューアルオープンや、映画「鬼太郎誕生 ゲゲゲの謎」の大ヒットなどにより、先月十七日現在で、対前年比百三十六%となる百八十万人と好調に推移しており、目標としている二百万人の達成を見込んでおります。

また、平和学習プログラム「水木しげるが見た戦場 ～どんなにつらくても、己(おのれ)の道を進む～」を活用し、教育旅行の誘致に積極的に取り組んでおり、本年度は、関西、中京、山陽、山陰の旅行代理店と商談を行いました。このほか、市内小学校の校外学習で利用するとともに、中海・宍道湖・大山圏域の小中学校にも、利用を働きかけたところであります。

本年のクルーズ客船につきましては、昨年を上回る三十一回の寄港があり、約二万九千人の方が本市を訪れました。来年も、本年を上回る寄港回数が見込まれており、引き続き関係機関と連携し、寄港誘致とおもてなしの向上に努めてまいります。

米子鬼太郎空港につきましては、昨年十月に運航を再開した米子ソウル便は、平均搭乗率が八十%を超え、好調を維持しております。

また、十月二十七日には、米子香港国際定期便も再開し、台湾便についても就航に向けた調整が進められていることから、米子市と共同で、香港・台湾向けの訪日観光情報サイトへ記事を掲載し、さらなる誘客を図ってまいりたいと考えております。

次に、農業振興について申し上げます。

基幹作物である白ねぎにつきましては、昨年度米子市と共同で策定した「弓浜地区白ねぎ産地の生産振興プラン」に基づき、機械導入や排水対策などを進めるとともに、新たに開設した「白ねぎ学校」では、十三人の新規就農者が、栽培に関する知識を学び、圃場で現地指導を受けております。また、先月行った白ねぎの収穫体験では、県内外から十一組十四人の参加があり、体験を通じて農業や白ねぎ栽培の魅力を伝え、新規就農者の確保に向け取り組んだところであります。

早生樹の試験栽培につきましては、余子地区の遊休農地において、五月末から六月にかけて四種類の苗木を植え、約五か月が経過した十月末には、生育状況にバラつきはあるものの、平均樹高は、百三センチメートル、大きいものは約二メートルとなっており、概ね順調に生育したものと考えております。これから気温の低い時期を迎えますが、引き続き、バイオマス発電事業者とともに、生育状況等を検証しながら、試験栽培を行ってまいります。

次に、水産業の振興について申し上げます。

境漁港における一月から十月末までの水揚量は、十一万二千トン余で前年比約百一%、水揚金額は百九十五億六千万円余で前年比約九十七%と、サバ、マイワシの豊漁などにより漁獲量、漁獲高ともにほぼ昨年並で推移し、三年連続で十万トン以上の水揚量を達成しております。

高度衛生管理型漁港・市場整備については、十月に沿岸漁業専用の七号上屋が供用開始となり、当市場における全ての魚種の取り扱いが高度衛生管理に対応することとなり、おいしくて品質の良い産地境港の水産物を国内外の消費者に届ける体制整備が着実に進んでいます。

首都圏や関西方面での産地境港のPR活動として、境港市産地協議会が、東京でのベニズワイガニ料理教室や大阪でのズワイガニ初セリPRを実施したほか、十月には、さかいみなと中野港漁村市実行委員会が、大阪のデパートで、二日間、出張販売を行い、漁師や境港総合技術高等学校の生徒等が、沿岸漁業の魚や水産加工品のPRをしてこられました。

先月、台湾から五社のバイヤーを招聘し、水産加工業者を対象とした輸出商談会を開催しました。十九日には、市内企業五社が商談を行い、翌日には、中海・宍道湖・大山圏域の企業八社が商談を行いました。

今後、商談会参加企業への調査を定期的実施し、商談会の成果や課題について検証し、地元企業の販路拡大を図ってまいります。

先月九日・十日の二日間、竹内団地の境夢みなとターミナル周辺で「第十五回みなとオアシスSea級グルメ全国大会in境港」を開催しました。

全国三十二の港から参加があり、目標としていた五万人を超える五万六千人の来場者が、各地自慢のご当地グルメや多彩なステージイベントを楽しまれました。あわせて開催された「さかい夢みなと朝市」では、地元のグルメや名産品などが提供され、大いに賑わいました。

境港大会では、「港の賑わいづくり」に加え、「海の環境保護」をテーマとし、会場で使用されるプラスチック容器を全て会場内で再資源化したほか、ごみの分別を徹底し、ごみの削減に努めました。また、会場内のごみ拾い活動やブルーカーボンについての展示、電気自動車の電気も会場で利用しました。

大会を通じ、海辺に大きな賑わいを創出するとともに、海の環境保護の大切さを、全国に向けて発信することができたと考えております。

次に、圏域の連携について申し上げます。

中海及び宍道湖の周囲を8の字状に結ぶ高規格道路ネットワークの整備推進につきましては、先月十三日、鳥取・島根両県知事や圏域の首長、議会、経済界の代表とともに、国土交通省と鳥取・島根両県選出国會議員に対し、「米子・境港間高規格道路の早期事業化」や「境港出雲道路の早期整備の推進」、「山陰道の整備及び機能強化の推進」の要望を行いました。

また、翌日には、鳥取県や関係自治体、議会、経済界などが一堂に会し、中国横断自動車道岡山米子線(蒜山インターチェンジから境港間)の整備促進に関する総決起大会を開催しました。

大会では、「蒜山・米子間の四車線化の早期実現」と「米子・境港間を結ぶ高規格道路の早期事業化」を国に要望することを決議し、要望活動を行ったところであります。

中海・宍道湖・大山圏域市長会では、八月五日、中海・宍道湖・大山ブロック経済協議会と合同勉強会を開催しました。古代の歴史や方言の類似点などに着目しながら、本圏域が古代から現在に至るまで、産業・観光振興や交流・関係人口などの面において緊密に結びついていること等を学んだほか、勉強会の内容を圏域内のケーブルテレビ五社で放送し、圏域住民への理解促進に取り組んだところであります。

このほか、八月に就航した日韓定期貨客船について、圏域五市で連携し、運航支援に取り組んでおります。

次に、学校教育について申し上げます。

小中学校の再編につきましては、先月開始した、教職員との意見交換に加え、今月には、児童・生徒を対象に、一人一台端末を活用してアンケートを実施し、年明けには、PTA役員と意見交換をすることとしております。地域の方々からも幅広く意見を伺いながら、来年度には、再編計画の素案をまとめてまいります。

国際理解教育推進事業につきましては、八月十八日から二十一日にかけて、五年ぶりにシンガポールへ中学生七人を派遣しました。生徒たちは、現地の方へのインタビューや、現地の学生との交流を通して、英語でのコミュニケーションや、他国の生活・文化に直接触れる貴重な経験をしたほか、自ら考え行動する自主性と、感じたこと、学んだことを英語で表現する力を高めることができました。

小中学校の水泳授業につきましては、外江小学校と第二中学校において、市民温水プールで試行的に授業を実施しました。スイミングスクールのコーチによる専門的な指導により、子どもの泳ぐ力の上達が見られるなどの効果があったほか、教員の負担軽減にも繋がりました。本年度の授業の成果と課題を検証し、次年度以降、他校の授業にも拡大してまいりたいと考えております。

昨年度の特別支援コーディネーターの複数配置に続き、本年度は、スクールソーシャルワーカーを一名増員し二名体制としました。就学相談や教育相談の体制を強化することにより、いじめ、不登校、児童虐待など年々増加する様々な課題、保護者や教職員からの相談などに対応し、子どもたちが安心して学校生活を送ることができる環境づくりを進めました。

将来を担う若者に、まちづくりへの関心を高めてもらうための取組として、境高等学校が取り組む地域探究活動「境考学」との連携強化を図っており、本市の施策や市政の課題などを学習テーマとして提案したほか、生徒が主体的に取り組むフィールドワークにも協力してまいりました。

明日、四日には、本議場において、生徒による意見発表会を予定しており、若者の視点からどのような意見や提案が出てくるのか、楽しみにしているところであります。

次に、社会教育について、申し上げます。

文化ホールにつきましては、老朽化した回廊などを撤去する改修工事が先月完了し、屋外に広いイベント広場が誕生しました。

今後は、指定管理者が中心となり、マルシェや野外コンサート、フリーマーケットを開催するなど、市民の方などからいただいたご意見も参考にしながら、文化ホールとイベント広場の活用を図り、賑わいのある施設にしたいと考えております。

体育施設につきましては、前年度から行っていた竜ヶ山球場の改修のほか、市民体育館の改修、市民テニス場トイレの整備が完了しております。

なお、体育施設の利用料金については、高齢者と障がい者の団体が利用する場合、来年

度から一般の半額となります。市民の皆様には、市内体育施設を、ぜひ健康増進や体力づくりの場として、ご活用いただきたいと思います。

次に、環境対策について申し上げます。

脱炭素社会の実現に向けた取組につきましては、米子市及び民間事業者と取り組む「脱炭素先行地域づくり事業」において、下水道センターの敷地に五百キロワット規模の太陽光発電設備を設置する計画としており、令和七年七月の完成に向け、準備を進めております。また、昨年度に続き、耕作放棄地を活用して太陽光発電設備を設置し、公共施設の電力として使用することとしており、公共施設の脱炭素化を計画的に進めてまいります。

このほか、公用車の電動化の推進として、先月、二人乗りの小型電気自動車を新たに導入しました。この自動車は「超小型モビリティ」と呼ばれ、市内の狭い道路にも入りやすく、各家庭への訪問など、広く業務に活用してまいります。

ブルーカーボンの取組につきましては、昨年度実施した調査研究事業の結果を踏まえ、鳥取県水産試験場などの関係機関のご協力をいただきながら、中浜港での藻場づくりの実証実験を行うことを考えております。

次に、快適な生活環境づくりについて申し上げます。

道路上に放置された犬のふんを黄色いチョークで囲むことにより、市民が困っていることを示し、飼い主に自発的な回収を促す「イエローチョーク作戦」を十月から開始しました。この取組により、飼い主のモラルとマナーの向上が図られることを期待するとともに、きれいなまちづくりにつなげてまいりたいと考えております。

空家対策につきましては、先月十七日時点で、除却補助金の申請が三十二件、利活用補助金の申請が九件と、多くの方にご利用いただいております。空家の除却や利活用が進んでいます。

来月には、家の将来について考える「住み継ぎノート」を監修した司法書士による講演と、各地区の空家対策について話し合う空家勉強会を、二月には、空家相談会を開催する予定であり、今後もあらゆる機会をとらえ、空家対策への取組を進めてまいります。

立地適正化計画につきましては、来年度の計画策定に向け、準備を進めており、本年度は、現状把握や課題整理を行っています。来年二月に予定している二回目の検討委員会では、計画策定の進め方や盛り込む内容を整理することとしております。

昭和五十六年以前に建てられた旧耐震基準の住宅や建築物にかかる耐震対策につきましては、能登半島地震の住宅倒壊による被害状況を踏まえ、大規模な耐震改修が困難な方であっても、個々の事情に合わせ、耐震化の方法を選択できるよう、従来の家屋全体の改修に加え、居室単位の改修や耐震シェルター・耐震ベッドの設置など、八月から補助制度の充実を図りました。

九月には、建設業者から顧客に補助制度を紹介いただくことで耐震化の促進を図るため、境港商工会議所の建設業部会に、拡充した補助制度の説明を行いました。また、十月から先月にかけて、旧耐震基準で建築された住宅所有者を戸別訪問し、耐震化の必要性や補助制度について、周知を図ったところであります。

その成果として、相談件数は大幅に増え、制度の利用についても、先月十七日時点で、住宅耐震診断は令和五年度の二十九件から四十一件、住宅耐震改修は令和五年度の一件から四件となり、いずれも増加しております。

引き続き、市報や戸別訪問などを通じて、耐震化の必要性や補助制度について理解を深めていただき、命を守る耐震対策が進むよう努めてまいります。

次に、防災対策について申し上げます。

九月二十九日、子どもから大人まで防災を楽しみながら学ぶことができるイベント「さかいみなと消防・防災フェア」を開催しました。昨年度を上回る約三千百人にご来場いただき、避難所体験や防災食の試食など、さまざまな防災の取組や体験等を通じ、境港市家族防災会議の日や消防団等、防災関係機関の活動への理解促進を図りました。

また、家庭でできる防災の取組として、ゴミ袋などで作る簡易水嚢やプランターとブルーシートを活用する水防対策の展示を行ったほか、地震を感知すると自動的に電気を遮断し、火災発生抑制効果が期待できる「感震ブレーカー」についても周知を図りました。

なお、「感震ブレーカー」の普及促進を図るため、導入経費に対する補助を実施したいと考えております。

次に、原子力防災について申し上げます。

島根原子力発電所二号機につきましては、来月上旬の営業運転再開に向けた準備が進められており、今月七日には、原子炉を起動（制御棒を引き抜き、核分裂反応を開始）し、年内には、中国電力が再稼働と位置付ける発電機並列（定格出力による送電）が予定されています。

本市におきましては、鳥取県・米子市とともに継続して監視・確認を行っており、十月には、中国電力に安全対策について意見書を提出し、原子力規制委員会、内閣府、経済産

業省に対しても要望を行ったところであります。

また、万が一の事故発生に備え、広域住民避難計画の実効性の向上に取り組んでおり、五月には市内七地区で「原子力災害発生時の避難行動計画地区別パンフレット」を活用した住民説明会を開催したほか、先月には、山陰両県及び六市で、地震による自然災害と原子力災害の複合災害を想定した、原子力防災訓練を実施しております。今回の訓練では、初めて要支援者（視覚障がい者）の方や外国人の方にもご参加いただき、より事故が発生した場合に近い状況で住民避難訓練を行いました。

今後も、一つ一つ改善を図りながら、繰り返し啓発や訓練に取り組み、広域住民避難計画の実効性を高めることで、市民の皆様の安全・安心の確保に努めてまいります。

次に、地域公共交通について申し上げます。

はまる一歩バスに代わる本市の新しい公共交通となる、A I 活用型オンデマンドバスにつきましては、利用者一人ひとりのニーズに合わせて運行する、予約型の乗合バスとして、来年四月から本格稼働する予定としております。

来月から実施する実証運行に向け、新しいバスの運行に必要な車両を確保したほか、現在は、運行を管理するシステムの導入、予約の電話を受け付けるコールセンターの開設などの準備を進めています。

また、先月には、運行時間や乗降場所、基本運賃をはまる一歩バスと同じ一回百円とすることなど、具体的なバスの運行内容について、地域公共交通会議の了承を得ており、新しいバスの運行に必要となる条例制定を今議会に提案しております。

実証運行を通じて、市民の皆様に、新しいバスの使い勝手や利便性を実感していただくとともに、課題の洗い出しや改善を図ることとしており、先月から高齢者ふれあいの家などでの出前説明会や各地区公民館で説明会を開催し、予約方法や乗り方などについて、周知徹底を図っています。

市民の中には、はまる一歩バスがなくなることや、バスの利用方法が変わることなどへの不安の声もあることから、丁寧な広報や説明に、引き続き努めるとともに、地域の方や事業者の皆様にもご協力いただきながら、誰もが不安なく新しいバスを利用できるよう、サポート体制を整え、スムーズな移行につなげてまいりたいと思います。

また、先月には、新しいバスの愛称の募集を行い、今月中に愛称を決定することとしています。皆様に愛され親しまれるバスとなるよう、しっかりと準備を進めてまいります。

次に、DXの推進について申し上げます。

市役所窓口を市民の皆様に、より快適に利用していただくため、プロジェクトチームが中心となって、「書かない窓口」「迷わない窓口」「行かない窓口」を目指す「窓口改革」を

進めております。

八月には、「書かない窓口」の取組として、マイナンバーカードを利用して、申請書を書かずに、証明書の発行が受けられるシステムを導入したほか、「迷わない窓口」の取組として、本庁舎一階において、手続きする窓口をわかりやすくするため、多様な色覚に配慮した「カラーユニバーサルデザイン」を使い、あわせて、外国人にもわかりやすく伝えるため、「やさしい日本語」と「英語」を併記した案内表示板を設置しました。また、ローカウターの導入、窓口の混雑状況や待ち時間の把握が可能となる受付番号発券機・受付状況ディスプレイの設置などを行っております。

今後におきましては、「行かない窓口」の取組についても、オンライン申請できる手続きを拡充するとともに、手数料のオンライン決済を導入するなど、さらなる「窓口改革」に取り組んでまいります。

今月二日から従来の健康保険証の新規発行が終了し、マイナ保険証による受診を基本とする仕組みに移行しました。マイナ保険証への切り替えについては、これまでもホームページや市報などで周知してきましたが、市民の皆様に混乱が生じないように、さらなる周知や丁寧な説明に努めてまいります。

また、来年三月には、マイナ免許証の運用開始も予定されるなど、これまで以上に、マイナンバーカードの利用機会が増えることから、さらなる普及拡大を図ってまいります。

最後に、令和六年度財政見通しと令和七年度予算編成方針について申し上げます。

本年度の財政見通しにつきましては、一般財源の柱である市税収入と地方交付税に加え、国・県支出金などの特定財源についても、概ね予算額を確保できるものと見込んでおります。

来年度の予算編成におきましては、将来世代へつぎを回さないよう、一層規律ある財政運営に徹し、積極的に有利な財源の確保に努め、公債費の適正管理や基金の取り崩しの抑制を図りながら、「環日本海オアシス都市～笑顔あふれる日本一住みたいまち境港～」の実現に向けた諸施策を「良いもの」は継続・発展させ、「変えるべきもの」はスピード感を持って大胆に変える考えのもと、予算編成してまいります。

以上、市政の概要についてご報告申し上げましたが、議員並びに市民各位の 格段のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。